

序 計画の基本的事項

1 計画の趣旨

「日進¹」という暮らしの場は、私たちにとって共有の財産です。「私の望む日進」と「あなたの望む日進」を、てんでバラバラに主張するだけでは、対立が起こります。

どのようにしたら、ここに暮らす一人ひとりにとって、愛着と誇りの持てる「日進」になるのでしょうか？ 正しい唯一の答えを知っている人はいません。だからこそ大切なことは…

- 私やあなたの思いを伝え合い、お互いの「願い」を受け止め、十分に話し合うこと。
- そして、私やあなたの「こんなまちにしたい！」という「願い」の重なるところ、歩みよれるところを見つけること。
- 「今」、「私」、「日進」いう視点だけではなく、「少し先の未来」、「私以外の人や生き物」、「日進だけでなく地球環境」にも視点を広げて考えてみること。
- 地域や地球で、今どんな環境の問題を抱えているのかを知り、「放っておくとどうなるのか?」、「何が原因で、どうしたら解決できるのか」をみんなで考えること。

『日進市環境基本計画』は、上記を踏まえ、今ある大切な環境を保全しながら、誰にとっても暮らしやすく誇りと愛着を感じることでできる「日進」となるよう、持続可能な環境の将来像と、その将来像の実現のために必要な**具体的行動**をまとめたものです。

また、計画づくりにあたっては、「顔の見える関係」、「直接対話によるコミュニケーション」を大切にし、市民と市職員が場を共有し**共働²**してきました。これは、市民自らが主体的に考え行動し、それを市職員が共働して支援していくという本来あるべき「まちづくり」や「市民自治」を、計画の作成と実施を通して、育んでいくことも計画づくりの目的としていたからです。

「地域の環境の未来は、自分たちで考え、選び、参加して決めていくことができる！」という**環境まちづくり³**を、市民と市職員が参加と対話を通して実践し、創り上げてきたものがこの『日進市環境基本計画』です。

なお、この計画づくりには、多くの市民、子ども、市職員などが参画してきましたが、計画の実現や継続的改善のためにはもっと多くの方の参加が必要であることは言うまでもありません。今後、計画に関係する市民、**市民団体⁴**、滞在者等、事業者、教育機関、市職員が相互の環境コミュニケーションの道具として使うためにも『日進市環境基本計画』があります。

まさに、この計画書は、ゴールではなく、行動するためのスタートなのです。

¹日進市のまちそのものや所在する市民、事業者等すべてを表す言葉として用いた。以下同じ。

²「協働」と言われる場合も多いが、本計画では次の意味を込めて使用している。「市民等と市と市職員がそれぞれの自覚と責任の下に、その立場や特性を尊重し、相互に支え合い、環境まちづくりに協力して取り組むこと」。

³環境の保全等をはじめ、地域やまちの姿、社会の仕組み、市民の生活スタイルが環境に配慮され、持続的発展が可能な社会の実現のために経済社会システムの見直しや転換を図りながら、まちづくりを推進すること。

⁴公益の増進に寄与することを目的とし、主として市民や事業者により組織された自治組織、ボランティア団体など。

2 計画の位置づけ

『第4次日進市総合計画』における、将来都市像「ひと・みどり・ふれあいがつくる高環境生活都市」に基づき、人と環境との適切な関わりを軸に、日進の将来像について、長期的、総合的な施策の指針を横断的にとらえ、環境面での総合計画として位置づけるものとします。

また、環境という切り口により、望ましい地域社会の構築をハード・ソフト・ハートのそれぞれの面から模索する「まちづくり」そのものである機能・役割を持つものとします。

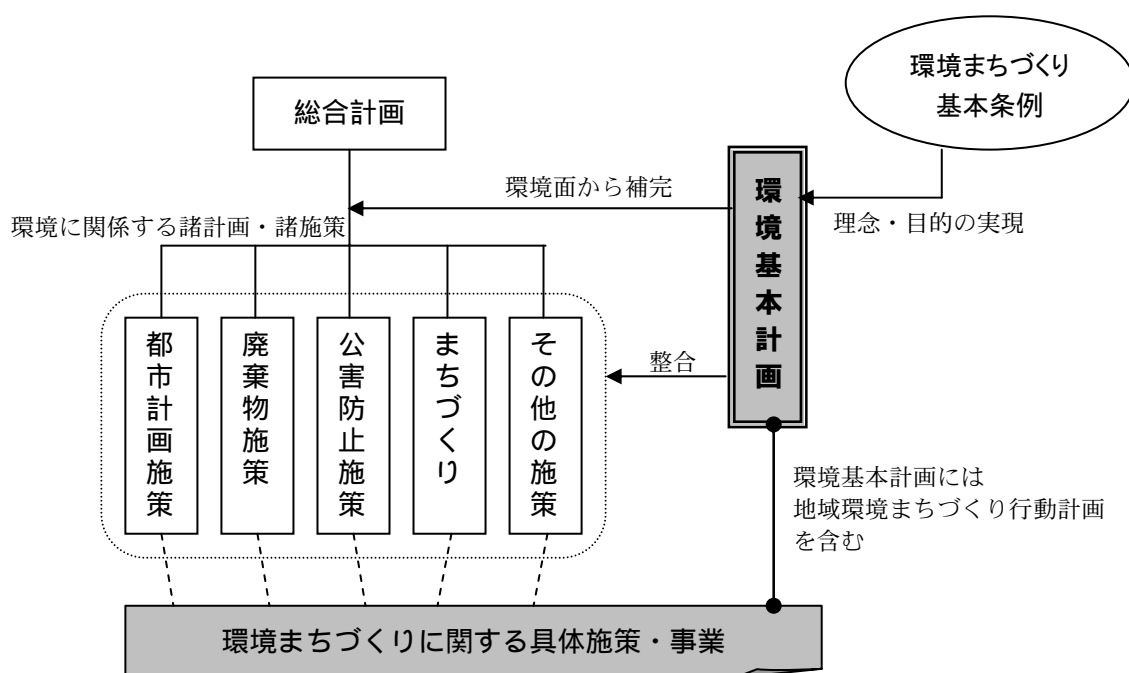


図1．環境基本計画の位置づけ

3 計画の期間

計画の期間は、短期的な期間として5年間、長期的な期間として20年間を設定し、それぞれ目標を立てて、計画を推進していきます。

短期目標（5年）……平成21年度～平成25年度

※平成15年度の策定以降5年を経過した平成20年度に見直しを行い、新たな短期目標を定めます。

また平成25年以降も5年ごとに短期目標を定めます。

長期目標（15年）……平成21年度～平成35年度

※長期目標については、社会経済情勢の変化に伴う環境問題の変化に応じて、計画の見直しを行います。

4 対象とする環境まちづくりの範囲

計画づくりの過程で出てきた多くの環境課題を整理し、対象とする環境まちづくりの範囲を設定しました。

まず、地域の環境がどうあってほしいかという直接的な視点として、「水」、「緑」、「まち」を設定するとともに、環境を良くするためには「社会（人）」がどうあるべきかにたどりつくため、それらを考えるテーマとして「ライフスタイル⁵」、「コミュニティ⁶」、「遊びと学び」を設定しました。

なお、これらの6つの対象を、本計画の中では6つの「テーマ」といいます。

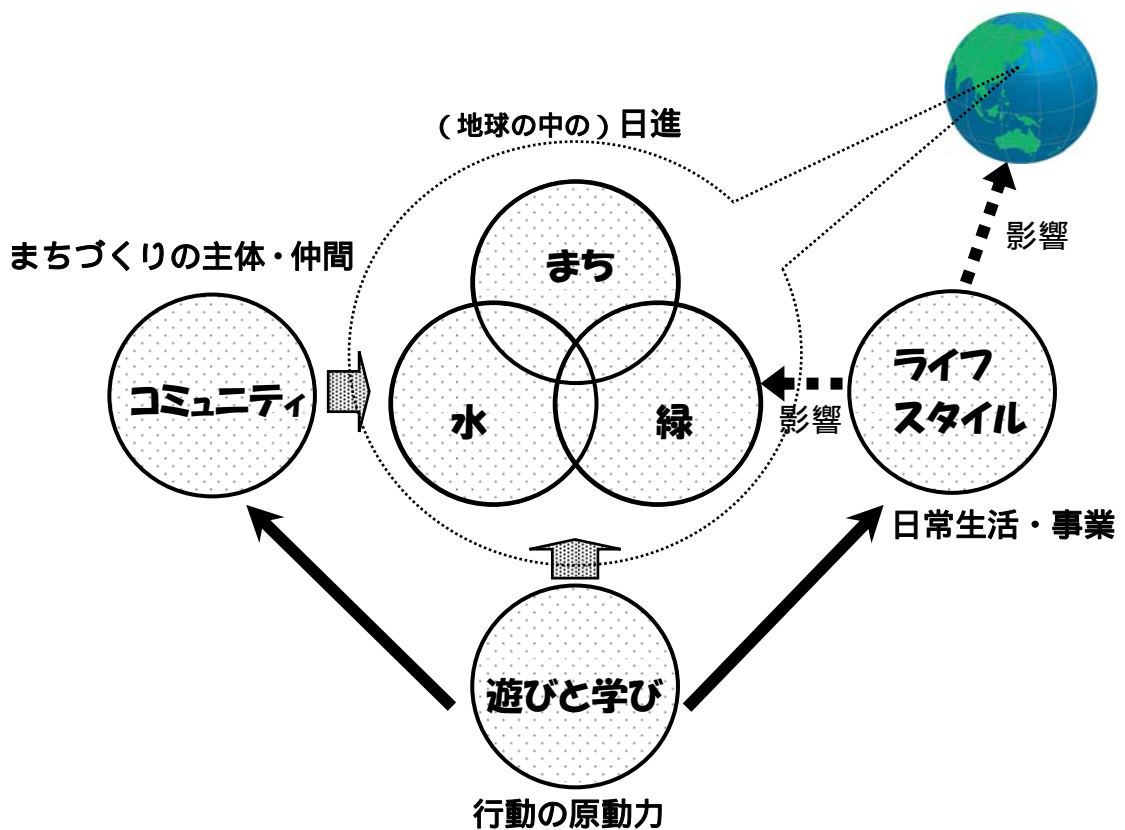


図2. 6 テーマの関係図

テーマ ① 水（A. 川や池の水と水辺、B. 水風景・水資源）

水に関連することすべてを考えます。川や池だけでなく、水田、地下水、湧き水、水に棲む生き物、水の循環についても考えます。

キーワード：水質、水辺、水の生態系、美化、水風景、雨水・湧水

⁵人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人（や集団）の生き方。

⁶同じ目的や関心を共有する人々の集まりで、居住地域における日常生活の中での出会いや多様な地域活動への参加などを通じて形成されるつながりや共通の関心に支えられた活動によって形成される人と人のつながり。

テーマ ② 緑（C. 里山と息づく動植物、D. 農のある暮らし、E. 緑のネットワーク）

丘陵地の緑から市街地の緑まで、里山、農地、樹林に関連することを考えます。また、生き物の多くは緑・樹林地が育てていることから、動植物の生態系についても考えます。

キーワード：東部丘陵、里山・生態系、自然体験拠点、農地・農業、収穫物、農業活性化拠点、道沿いの緑、川沿いの緑、緑化

テーマ ③ まち（F. 空と風と空気、G. まちなみ・まちかど、H. みちと足）

市街地・集落に住む人にとっての都市的な「まち」について考えます。具体的には、生活環境を阻害する負の側面としての公害的要素と、まちを豊かにする正の側面としての快適環境を考えます。

キーワード：車、空気・風、夜空、広場、商業地、景観、文化的活動空間、歩行空間、道、公共交通

テーマ ④ ライフスタイル

（I. 暮らし全般・エネルギー、J. 生活と廃棄物、K. 事業活動・公共事業）

環境の保全、特に地球環境の保全における日進でできる取り組みを、個人のライフスタイルや企業の事業活動の環境配慮の観点から、生活・事業活動のあり方を考えます。

キーワード：暮らし全般、生き方、エネルギー、交通手段、購買、消費、リサイクル、排水、事業活動、ごみ処理、不法投棄、フロン

テーマ ⑤ コミュニティ（L. 場所のつながり、M. 関心のつながり）

環境まちづくりを進めるうえで、同じ目的や関心を共有する人々の集まりである「コミュニティ」について、「地縁（地域コミュニティ）」と「テーマ（目的別コミュニティ）」という2つ視点から、そのあり方を考えます。

キーワード：世代間交流、小学校区単位、公共場所管理、身近な相互扶助、市全体の相互扶助、ヒト・モノ・カネ、まちへの関心、事業者の参加

テーマ ⑥ 遊びと学び（N. 様々な世代の参加、O. 自然体験・環境共育⁷）

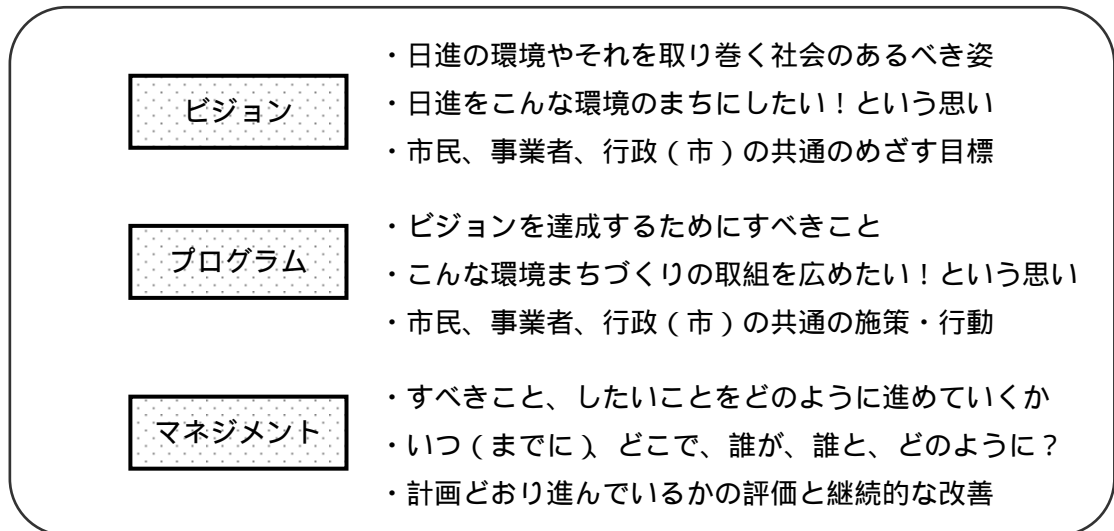
ライフスタイルや事業活動の見直し、コミュニティの活性化のため、遊びと学びを通して、気づきから行動につなげることを考えます。

キーワード：子どもの参加、大学生の参加、子育て期の参加、壮年期の参加、高齢者の参加、自然とのふれあい、地球への意識、環境共育、環境情報

⁷ 教える側と学ぶ側という立場が明確に分かれるイメージの「教育」という言葉ではなく、共に学び育み合うという意味で、「共育」という表現を用いた。

5 計画の構成

本計画は、次の示す「ビジョン」、「プログラム」、「マネジメント」という三要素を明らかにしています。



計画書の構成としては、大きく、第1部「重点プロジェクト」、第2部「基本計画」、「資料編」としてしています。

第1部の「重点プロジェクト」は、市民や市職員が特に重点的に取り組みたい事業を、個別テーマごとにまとめた具体的な行動計画であり、上述の計画の三要素がすべて盛り込まれたものとなっています。これは、全体として環境基本計画は総花的で大きな枠組みとなっていることから、個別のテーマごとに、ビジョン、プログラム、マネジメントを明かにし、計画の実効性を確保するものです。このことから、第2部の「基本計画」とは別立てとするとともに、その重要性から本計画書の冒頭に持ってきたものです。

また、平成20年度の計画の見直しでは、地域（小学校区）ごとの特性をふまえ、地域自治組織が主体的に取り組んでいくべき事業を地域別行動計画として示しました。

次に、第2部の「基本計画」の構成は次のとおりとしています。

- ・ まず、「計画の基本目標」として、基本となる考え方、計画のキャッチフレーズを、第1章に示しています。
- ・ 次に、「ビジョン」とビジョンを実現するための「プログラム」を、6つのテーマを2～3分野に分け、計15の分野別に設定し、第2章に示しています。
- ・ 最後に、「マネジメント」の部分を計画の推進として、計画を推進していくための具体的組織の考え方や進行管理の方法について、第3章に示しています。

最後に、「資料編」として、計画策定に関する過程や参考資料を掲載しました。

**第1部
重点プロジェクト**

第2部 基本計画

第1章 基本目標 第2章 分野別計画 第3章 計画推進

資料編

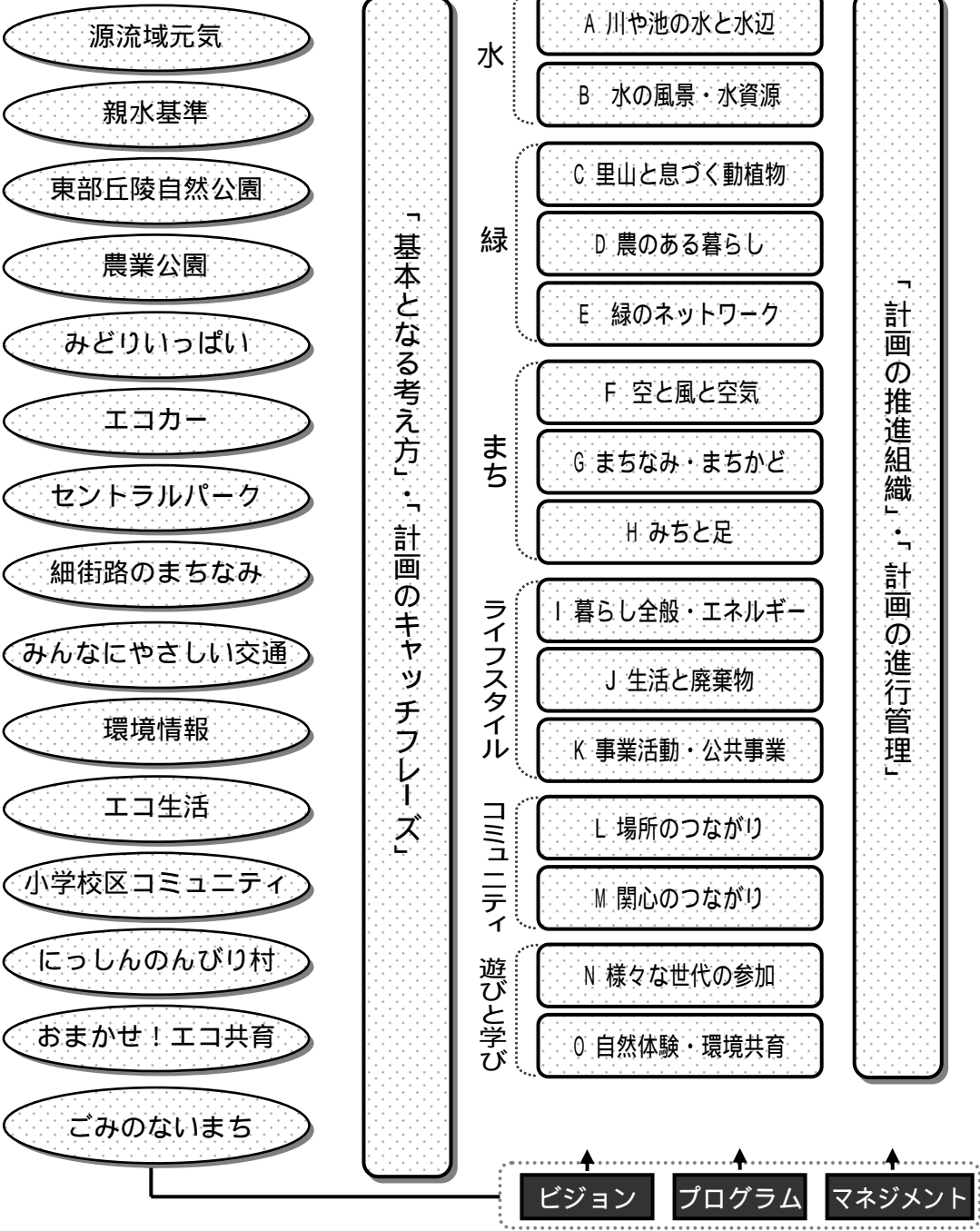


図3 . 計画の構成